



患者とつながる かかりつけ薬局 支援システム



オンライン服薬指導



処方箋ネット受付



お薬手帳



キャッシュレス決済



服薬フォローアップ



店舗チェックイン

メドレー薬局 | 六本木一丁目店

2020年09月01日 | 患者名で検索 | ステータス選択

申し込み日時	ステータス	患者名	年齢性別	受領データ	希望時間	メモ
12:14 2020年09月01日	未受付	チョウサイタロウ 調剤太郎	35歳2ヶ月(男性)	[アイコン]	2020年09月02日 13:00 - 13:30	
10:02 2020年09月01日	指導待ち	チョウサイジロウ 調剤次郎	24歳1ヶ月(男性)	[アイコン]	2020年09月01日 18:00 - 18:30	
11:10 2020年09月01日	指導待ち	チョウサイサブロウ 調剤三郎	33歳3ヶ月(男性)	[アイコン]	2020年09月01日 13:00 - 13:30	要患者連絡
12:12 2020年09月01日	未会計	チョウサイシロウ 調剤四郎	48歳9ヶ月(男性)	[アイコン]	2020年09月01日 10:00 - 10:30	原本到着待
12:14 2020年09月01日	未会計	チョウサイハナコ 調剤花子	32歳2ヶ月(女性)	[アイコン]	2020年09月01日 10:00 - 10:30	薬の配送
09:00 2020年09月01日	キャンセル	ヤクサイシタロウ 薬剤師太郎	12歳4ヶ月(男性)	[アイコン]		
09:12 2020年09月01日	完了	ヤクサイジロウ 薬剤師次郎	49歳8ヶ月(男性)	[アイコン]		
09:20 2020年09月01日	完了	ヤクキョクタルウ 薬局太郎	28歳11ヶ月(男性)	[アイコン]		
09:21 2020年09月01日	未受付	ヤクキョクカオリ 薬局香織	24歳2ヶ月(女性)	[アイコン]	2020年09月02日 14:00 - 14:30	
09:21 2020年09月01日	未受付	ヤクサイシロウ 薬剤四郎	47歳5ヶ月(男性)	[アイコン]	2020年09月02日 14:00 - 14:30	

ヘルプ

会社名	株式会社メドレー
本社所在地	東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー22F
設立日	2009年6月5日
事業内容	人材プラットフォーム事業 医療プラットフォーム事業
代表者	代表取締役社長 瀧口浩平
従業員数	494名（2020年12月末）
グループ会社	株式会社NaClメディカル（島根）、MEDS株式会社（東京）、株式会社メディパス（東京） 株式会社オーティーオー（東京）、株式会社パシフィックメディカル（高知等）
受賞歴	2020年11月：ASPIC IoT・AI・クラウドアワード2020「総務大臣賞」及び 「社会業界特化系ASP・SaaS部門 総合グランプリ」 2019年11月：Forbes JAPAN「日本の起業家ランキング2020」3位 2019年11月：ASPIC IoT・AI・クラウドアワード2019「ベスト社会貢献賞」 2019年 1月：日経優秀製品・サービス賞2018「日本経済新聞社賞」 2018年 2月：日経デジタルヘルス「ベンチャーが選ぶベンチャーランキング」1位

メドレーは、医療ヘルスケア領域の課題を解決するために設立されました。

医療福祉をはじめとする計画経済領域では、規制や需給調整による影響から自由経済領域と比較して複雑な産業になりやすく、テクノロジー活用が遅れています。その結果、産業のポテンシャルを活かしきれていないと私たちは考えます。インターネットを始めとする情報技術を活用し、満たされていない実需に貢献していきます。

人材プラットフォーム事業

医療ヘルスケア領域における日本最大級の人材採用システム「ジョブメドレー」とその周辺事業を運営しています。従事者と事業所のよりよいマッチングはもちろんのこと、医療ヘルスケア領域の人材不足の解決にむけて、就業していない有資格者の復職と地域偏在の是正に貢献することを目指しています。



医療プラットフォーム事業

日本最大級の「CLINICSオンライン診療」、診療所向け電子カルテ「CLINICSカルテ」、調剤薬局向けシステム「Pharms」、患者のための医療情報サービス「MEDLEY」、さらに病院向け電子カルテ「MALL3」を提供し、患者と医療機関双方にとって便益性の高いプラットフォームづくりに注力しています。



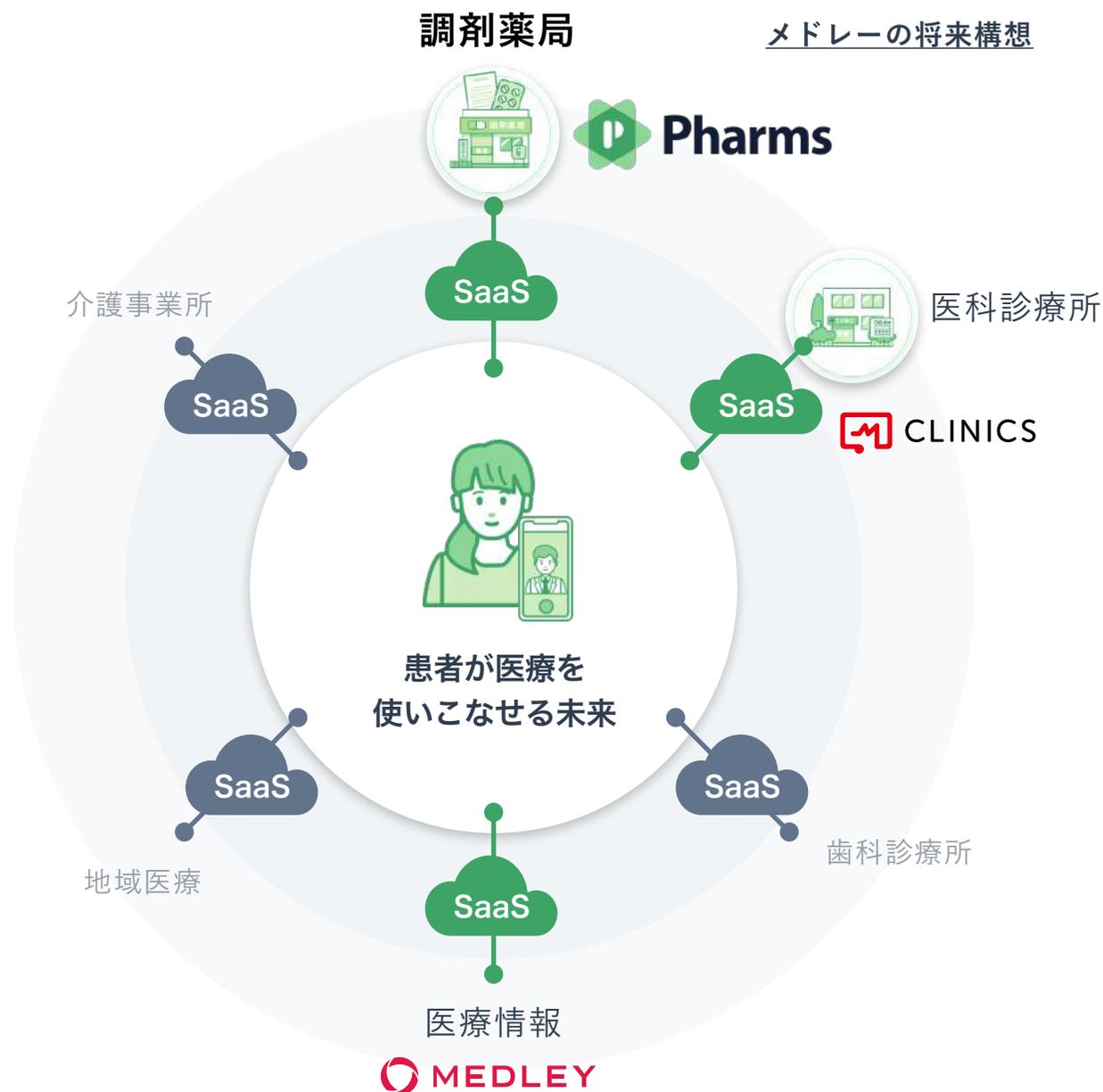


患者が医療ヘルスケアを 使いこなせる未来へ

これは、薬局と患者のつながりの先に私たちが実現させたいことです。

私たちは病院・クリニックへクラウド診療支援システム、患者には「オンライン診療アプリCLINICS」や「医療事典サービスMEDLEY」を提供してまいりました。

これらを組み合わせ、データ連携を活発化させることで、医療に対する患者の様々なハードルを下げ、「患者が医療を使いこなせる未来」ひいては「納得のいく医療」の実現を目指します。



“患者のための薬局ビジョン”

実現に向けての課題



2015年の規制改革会議で指摘された医薬分業の課題

1. 患者主体の医薬分業ではないこと

医療機関の周りに門前薬局が乱立し、患者の服薬情報の一元的な把握などの機能が必ずしも発揮できない状況にあり、患者を主体とした医薬分業になっていないこと

2. 費用負担に見合う価値の実感がないこと

医薬分業を推進することで患者の負担費が大きくなっている一方で、負担の増加に見合うサービスの向上や分業の効果などが実感できていないこと



2025年までに薬局が目指すべき姿を明確化

「患者のための薬局ビジョン」策定

示された3つの基本的な考え方

1. 立地から機能へ

立地に依存し便利さだけで患者に選択される存在から脱却し、薬剤師としての専門性や患者ニーズに対応できる機能を発揮する

2. 対物業務から対人業務へ

専門性やコミュニケーション能力の向上を通じて、調剤などの対物中心の業務から、患者との関わり度合いの強い対人業務へシフトを図る

3. バラバラから一つへ

患者が一つの薬局・薬剤師を選択することで、服薬情報が一つにまとまり、飲み合わせの確認や残薬管理など安心できる薬物療法を受けることができる
薬剤師・薬局が調剤業務のみを行い地域で孤立する存在ではなく、かかりつけ医を始めとした多職種・他機関と連携して地域包括ケアの一翼を担う存在となる

引用：厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」平成27年10月23日

①立地から機能へ

②対物業務から対人業務へ

③バラバラから一つへ

それぞれを評価する動きが顕著に

2015 「患者のための薬局ビジョン」策定

2016

- 「かかりつけ薬剤師指導料」(70点)の新設
- 「かかりつけ薬剤師包括管理料」(270点)新設
- 「薬剤総合評価調整管理料」(250点)の新設
- 「調剤料」の引き下げ(71点/81点/89点→70点/80点/87点)
- 「一包化加算」の引き下げ(処方日数の分岐点を57日分→43日分)
(43日分以上の場合は290点→220点)
- かかりつけ機能に係る業務を行っていない薬局の評価見直し
(調剤基本料を1/2へ)

2018

- 「かかりつけ薬剤師指導料」の引き上げ(70点→73点)
- 「薬剤服用歴管理指導料」の引き上げ(38点/50点→41点/53点)
- 「地域支援体制加算」(35点)の新設(32点の基準調剤加算が廃止)
- 「服用薬剤調整支援料」の新設
- 「重複投薬・相互作用等防止加算」の評価見直し
- 「調剤料」の引き下げ(70点/80点/87点→67点/78点/86点)

2020

- 「かかりつけ薬剤師指導料」の引き上げ(73点→76点)
- 「服用薬剤調整支援料2」の新設
- 「薬剤服用歴管理指導料」の引き上げ(41点/53点→43点/57点)
- 「薬剤服用歴管理指導料4」の新設
- 「調剤基本料3」(21点)の対象範囲が拡大し高集中度回避が必要に
- 「特別調剤基本料」の引き下げ(11点→9点、集中度95%→70%)

2025年に向けて継続される見込み

薬機法の改正により、薬局のあるべき姿が再定義されている

1 薬剤師が、調剤時に限らず、必要に応じて患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行う義務

本来の医薬分業の目的を果たすために、薬剤師が投薬後の薬物治療にも関わることを義務付ける法改正

現状、調剤報酬として算定できるのはインスリン等の糖尿病治療薬の適正使用に関する「調剤後薬剤指導管理加算」のみ

2 薬剤師が、患者の薬剤使用に関する情報を他医療提供施設の医師等に提供する努力義務

処方医へのフィードバックは「服用薬剤調整支援料」として算定が可能

「患者のための薬局ビジョン」に記載されている“かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき機能”と合致しており、「地域支援体制加算」の算定要件や「かかりつけ薬剤師指導料」算定にあたっての義務にも既に含まれている

3 対面義務の例外として、一定のルールの下で、テレビ電話等による服薬指導を規定

患者へ利便性を提供することにより、かかりつけ機能の強化に繋がるほか、生活環境に入り込んだ服薬指導を実施することで、適切な薬物治療や処方提案に繋がることが期待されている

4 患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、機能別の薬局※の知事認定制度（名称独占）を導入

これまでも「患者のための薬局ビジョン」において、地域のかかりつけ薬局、健康サポート薬局、高度薬学管理機能を持つ薬局などの新たな役割が求められてきたが「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」という認定薬局制度が示された

調剤報酬改定

改正薬機法

<p>立地から機能へ</p>	<p>「地域支援体制加算」の新設 「かかりつけ薬剤師指導料」の新設 「かかりつけ薬剤師包括管理料」の新設</p>	<p>認定薬局制度の導入</p>
<p>対物業務から 対人業務へ</p>	<p>「調剤基本料2」の範囲拡大 「調剤料」の引き下げ 「一包化加算」の引き下げ 「薬剤服用歴管理指導料」の評価 「地域支援体制加算」の新設 「薬剤服用歴管理指導料4」の新設 「調剤後薬剤指導管理加算」の新設</p>	<p>オンライン服薬指導の解禁 服薬中のフォローアップを義務化</p>
<p>バラバラから 一つへ</p>	<p>「地域支援体制加算」の新設 「かかりつけ薬剤師指導料」の新設 「かかりつけ薬剤師包括管理料」の新設 「薬剤総合評価調整管理料/加算」の新設 「服用薬剤調整支援料」の新設</p>	<p>処方医へのフィードバックを努力義務化 お薬手帳を活用した服薬指導の義務化</p>

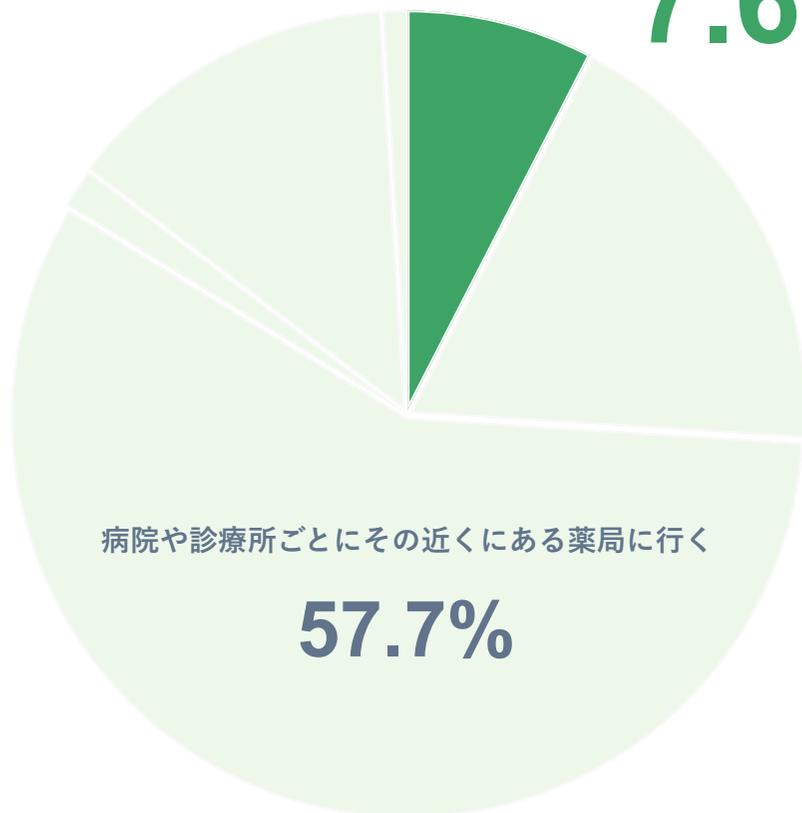
「患者のための薬局ビジョン」を方針とし、調剤報酬改定と薬機法の改正が進んでいる

かかりつけ薬剤師・薬局に求める役割について

・薬局を一つに、薬剤師を一人に決めているか (n=1,944)

かかりつけ薬剤師・薬局を決めている

7.6%



かかりつけ薬局への推進がスタートして
久しいが、定着は進んでいないといえる
「立地の利便性」が先行し、
門前依存からの脱却が難しい

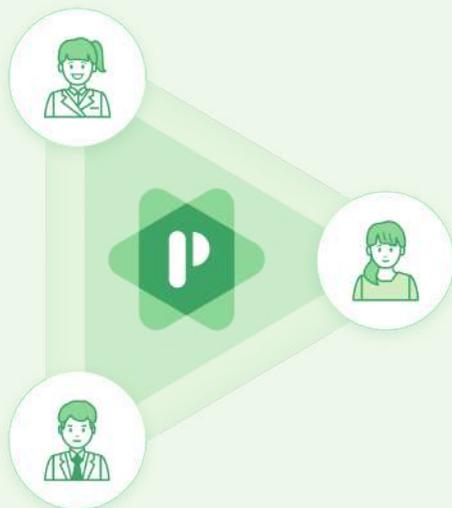
調査結果の内訳

- かかりつけ薬剤師・薬局を決めている：7.6%
- 薬局は一つに決めているが、かかりつけ薬剤師は決めていない:18.4%
- 病院や診療所ごとにその近くにある薬局に行く：57.7%
- その他:1.6%
- 特に決めていない13.7%
- 無回答：1%

出典：「[薬局の利用に関する世論調査](#)」（内閣府）令和2年10月調査をもとに株式会社メドレー作成

調剤報酬の見直しや薬機法の改正による転換方策を進めるも、効果は出ていない

立地の利便性以上のメリットを患者へ提供し、かかりつけ薬局に選ばれるために



患者とのつながり

立地以上の利便性を提供し、患者との関わり度合いの強い対人業務へシフトするための手段を持つことが重要



地域とのつながり

患者の服薬状況や、生活環境を把握した薬学的管理をもとに、地域の健康情報拠点としての役割を担うことが重要



業務のつながり

これまでの対人業務が無くなるわけではないことを踏まえ、更なる業務効率化とオペレーション構築が重要

“患者とつながるかかりつけ薬局へ”

Pharmsでできること



Pharmsは「3つのつながり」を実現することで、門前薬局からかかりつけ薬局への転換を支援します

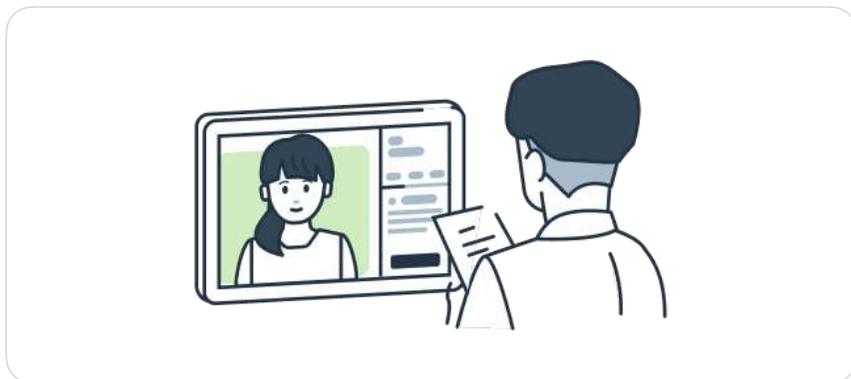


Pharmsは来局時の待ち時間を有効活用するための機能から、オンラインで患者とつながる「オンライン服薬指導」など、患者とのつながりをより便利にする機能を提供しております。

オンライン服薬指導

受付から配送までをワンストップで実施できます。患者アプリを介してCLINICSオンライン診療を導入する医療機関からの処方箋を応需することが可能です。

(処方元が「CLINICSオンライン診療」でない場合も実施可能)

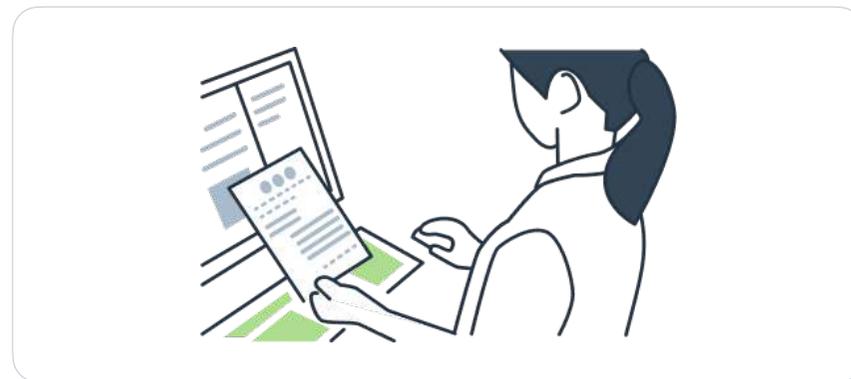


ターゲットとなる患者像

- 慢性疾患をもち、継続的な通院をしている患者
- 仕事や家事が忙しく、治療離脱のリスクがある患者
- オンライン診療の受診勧奨をした後の患者

処方箋ネット受付

スマホで撮影された処方箋データだけではなく、問診の回答や保険証情報、お薬手帳情報も事前に共有されます。それにより監査、疑義照会などで発生する患者の待ち時間を減らすことにつながります。



ターゲットとなる患者像

- 自宅から薬局へのアクセスが良く、門前医療機関以外でも受診をしている患者
- 服用薬を一元管理したほうがよい患者

また「服薬フォローアップ機能」を活用いただくことで、患者の薬物療法への関与度を高め、薬局としての専門性を提供することで「かかりつけ薬局」として患者とのつながりを深めることを目指しています。

服薬フォローアップ

Pharmsで受付けた患者や対面で来局した患者に、日時設定のうえメッセージと質問票の送付がおこなえます。質問票の回答からトリアージをおこない、具体的なフォローを検討します。



ターゲットとなる患者像

- 薬の変更（増量,減量,追加,中止,種類変更）があった患者
- 症状、薬に対して不安を持っている患者
- 薬剂的に副作用を注意しなければいけない患者

店舗チェックイン

患者が店舗ごとのQRコードを読み取り、お名前と電話番号の入力を行うことでチェックインが完了します。お薬の準備ができ次第、SMSを通して患者をお呼び出し。アプリのダウンロードは不要です。



ターゲットとなる患者像

- 薬局内の待ち時間がかかる患者
- 一包化、粉碎、調合など薬の準備に時間がかかる患者

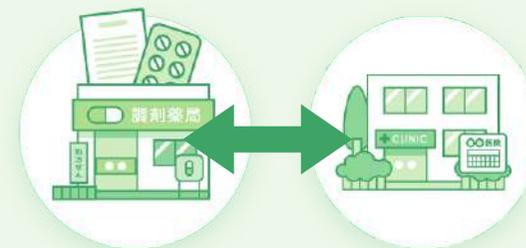
電子お薬手帳による服薬情報の一元管理や、服薬フォローアップで得た情報は、地域の病院・クリニックへのフィードバックに役立てることも可能です。オンライン診療とオンライン服薬指導との連携もスムーズなPharmsだからこそ、医薬連携をより活性化させることにも繋がります。



電子お薬手帳で服用薬を一元管理し患者がかかる全ての医療機関を把握。薬物療法に関与できる「地域の薬局」へ



服薬フォローアップにより服用状況の把握と処方医へのフィードバックを実施し薬物療法の関与度を高める

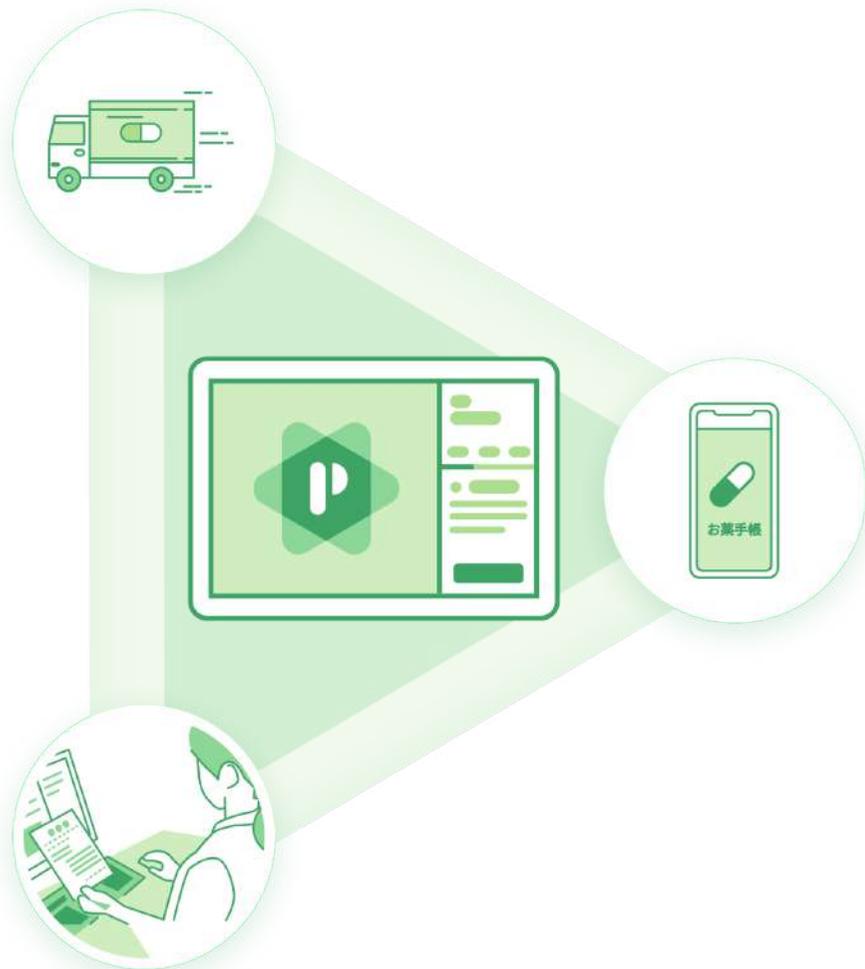


CLINICSを導入する医療機関への受診勧奨をおこない患者の健康管理に関わることで地域医療の一翼を担う



**服用状態の継続的な把握、服薬情報等に関する処方医へのフィードバック、
残薬管理や処方変更の提案等を通じて、地域包括ケアの担い手となる**

患者がお持ちのお薬手帳アプリとの連携をはじめ、配送システムや薬歴レセコンなど調剤業務における多様なシステムとの連携を実現することでシームレスな業務オペレーションを支援します。



受付～服薬指導～会計までをシームレスにつなぐ



他社サービスとの連携開始

配送システムとの連携強化



他社サービスとの連携開始

薬歴レセコンとの連携強化

門前薬局



受診頻度は多いが特定のかかりつけ薬局はない患者

かかりつけ薬局転換への注力ポイント01

服薬情報の一元管理でかかりつけ機能強化

- ・ 電子お薬手帳の案内を徹底
- ・ 遠方の医療機関から来局する際の利便性を提供
- ・ 普段の健康相談などから受診勧奨を実施
- ・ 飲み合わせリスクなど服薬フォローで薬物療法にも積極関与



門前医療機関のみ定期受診している患者

かかりつけ薬局転換への注力ポイント02

薬物療法への関与を強め、治療離脱を防止

- ・ 電子お薬手帳の案内を徹底
- ・ 待ち時間のかかる薬剤の場合は処方箋ネット受付をご案内
- ・ 服薬フォローで残薬確認を実施し、薬物療法にも積極関与
- ・ 普段の健康相談などから受診勧奨を実施



通院・来局頻度が少ない患者

かかりつけ薬局転換への注力ポイント03

患者にとって薬局を身近な存在へ

- ・ 服用フォローで再受診の検討や副作用の対応
- ・ OTC医薬品の販売や健康相談
- ・ 必要に応じて受診勧奨を実施

かかりつけ薬局

Pharmsを定着させる

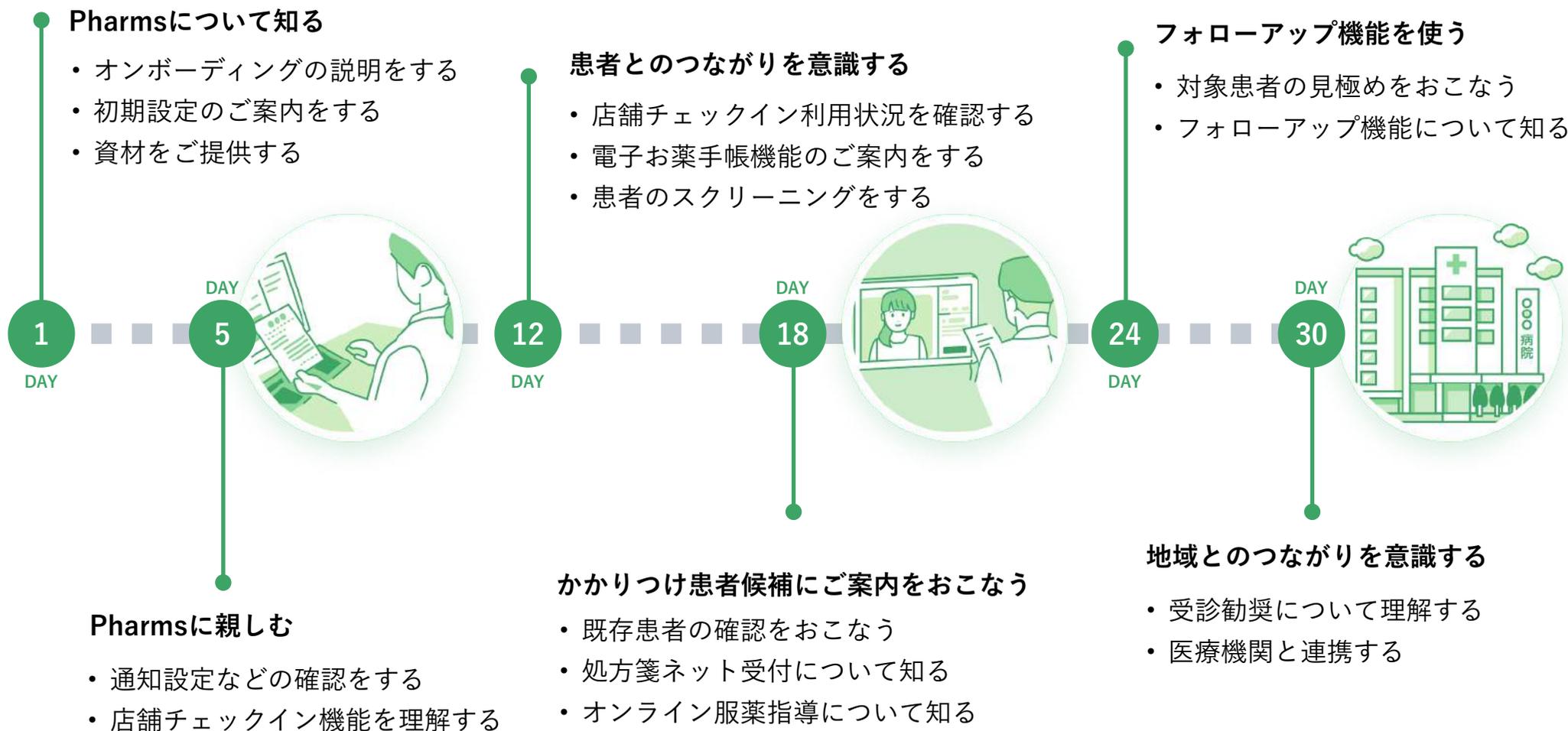
カスタマーサクセスチームによる活用までを
支援するオンボーディングプログラム



基本操作の習得

患者とつながる機能の習得

地域とつながるアプローチ



※記載の日数はあくまで目安であり、前後の変更が発生することがございます

※日常的に効果検証をおこない改善をおこなっているため、ご提供時に内容が異なる場合がございます

オンライン診療で培ったノウハウを活かした充実の体制によりご活用を支援します。



各種資料のご提供

手順書の代わりになるオペレーションマップをはじめ、患者向けのパンフレットやポスターなどもご用意。Webサイト用の資料もご用意しています。

※店舗からの問い合わせについては法人本部でお受けいただきますようお願いしております。法人本部で解決できない問題に関して、法人本部より弊社カスタマーサクセスまでご連絡ください。

安心の相談窓口

メールでのお問い合わせはもちろん、**薬局専用の電話相談窓口**もご用意しています。操作のことはもちろん、患者様へのご案内方法など、なんでもお問い合わせください。

薬局向け相談窓口

📞 **0120-625-837**

月～金曜日：午前09時00分～午後6時00分 ※土日祝日を除く

患者専用の相談窓口もご用意

アプリのダウンロード方法や予約の方法など、**利用方法に関する患者からのお問い合わせがあると、その度に業務が停止してしまいます。**当社では、**電話による患者相談窓口**をご用意しております。患者へご案内ください。

CLINICS患者さま相談窓口

📞 **0120-131-540**

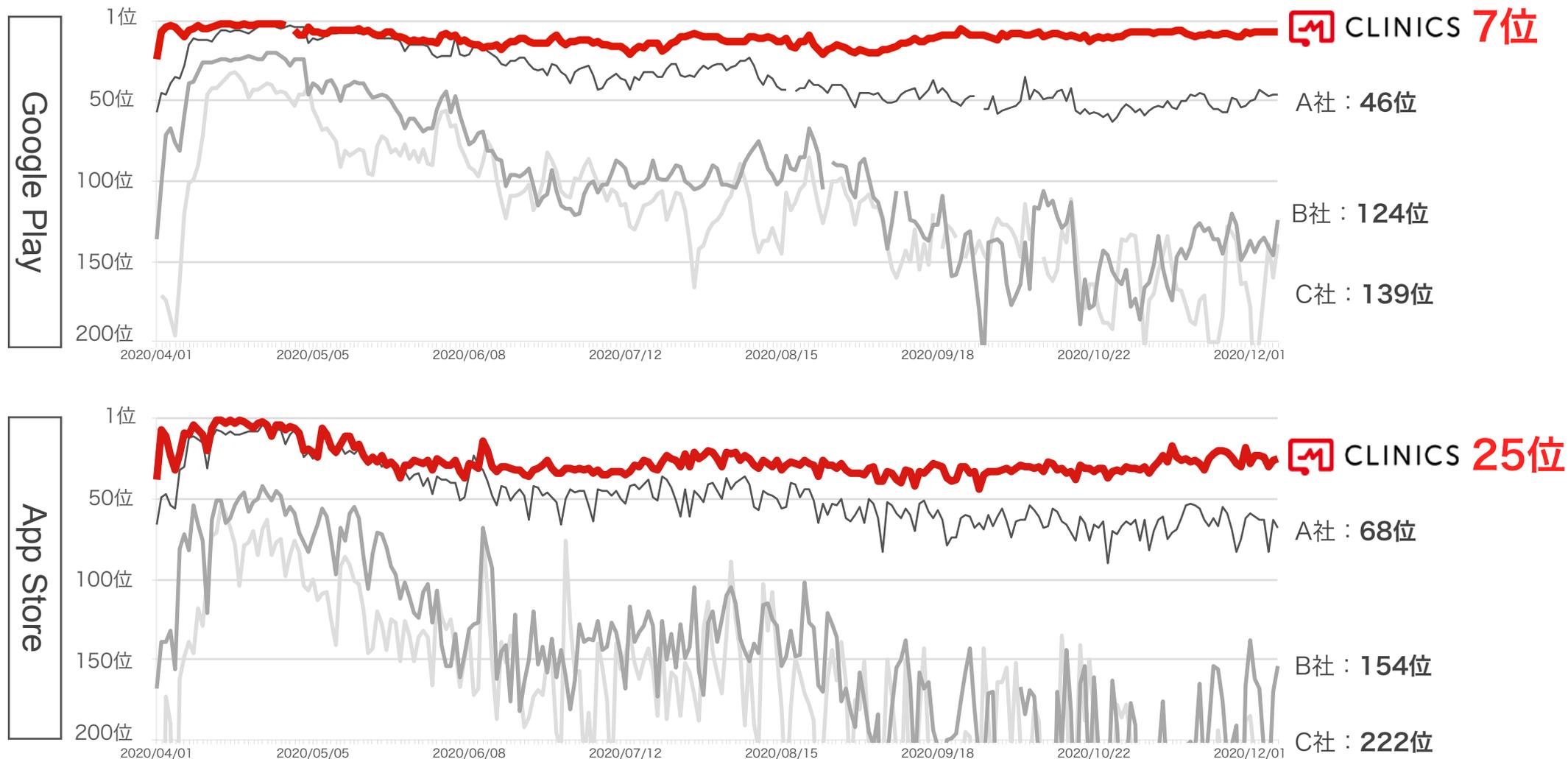
月～金曜日：午前9時00分～午後7時00分 ※土日祝日を除く

APPENDIX



患者が利用するCLINICSアプリは、オンライン診療/服薬指導機能を搭載するアプリの中でダウンロードランキングの上位を維持しています

メディカルカテゴリにおけるランキング推移 (オンライン診療/服薬指導機能を搭載するアプリのみ図示)(1)



(1) 保険診療に対応したオンライン診療アプリを比較対象とし、APP ANNIEのデータより図示

2019年末の改正薬機法の成立やCOVID-19の影響によるニーズの急速な高まりといった外部環境の変化に加えて、CLINICSアプリでのオンライン診療利用実績や、連携による患者・調剤薬局双方の利便性向上への期待もあり、全国で3,900件を超える調剤薬局へ展開が進んでいます。（2021年8月時点）

全店舗導入



さくら薬局グループ



日本調剤



たんぽぽ薬局



富士薬品
ドラッグストアグループ



利用店舗数は**3,900**件超え（2021年8月時点）

そのほか個店薬局、地域密着チェーンおよび大手チェーンを含めた多くの薬局へ導入が進んでいます

2020年4月

パイロット版提供開始

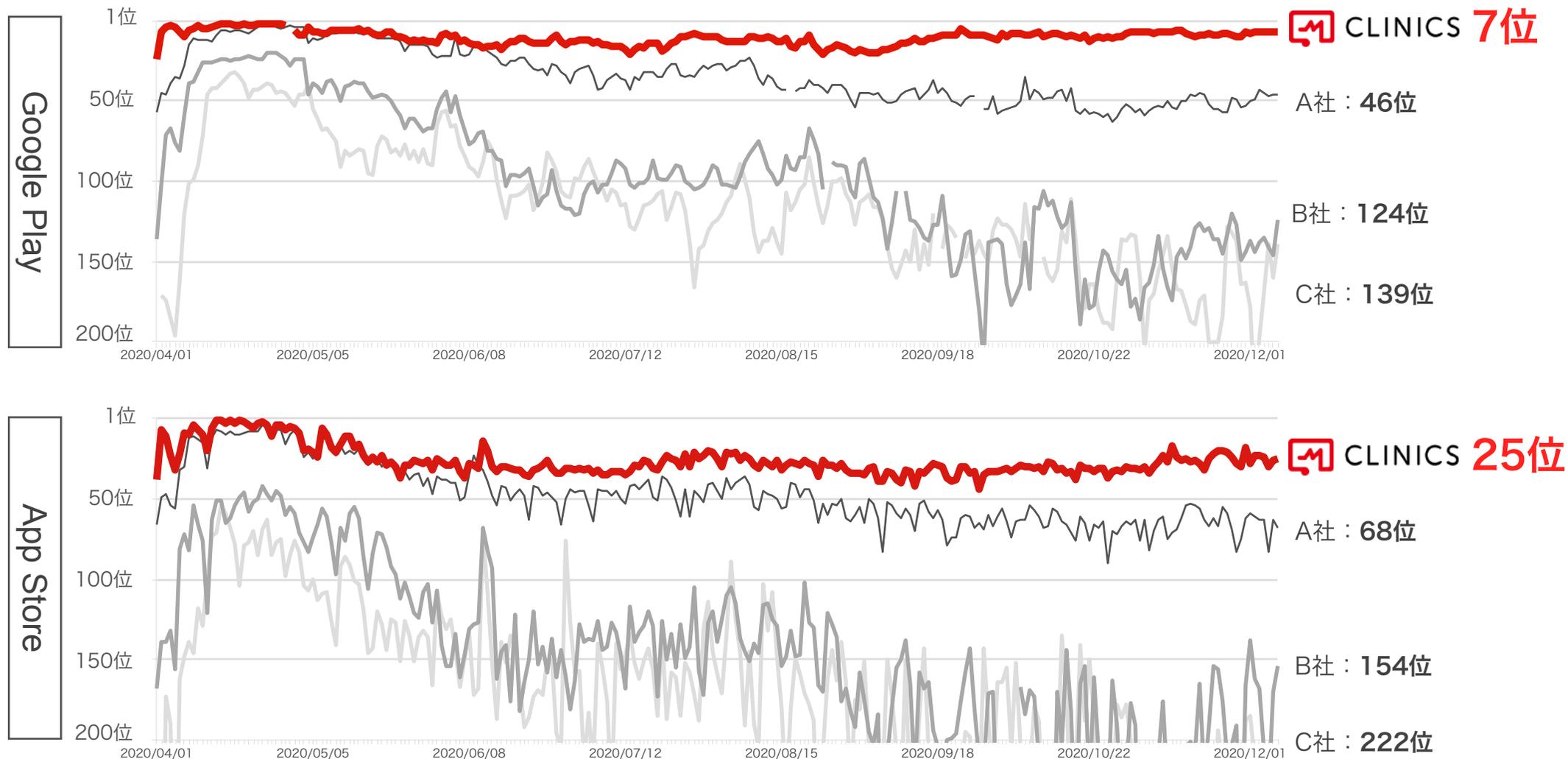
2020年9月

改正薬機法の施行の

タイミングで  Pharms リリース

患者が利用するCLINICSアプリは、オンライン診療/服薬指導機能を搭載するアプリの中でダウンロードランキングの上位を維持しています

メディカルカテゴリにおけるランキング推移 (オンライン診療/服薬指導機能を搭載するアプリのみ図示)(1)



(1) 保険診療に対応したオンライン診療アプリを比較対象とし、APP ANNIEのデータより図示

CLINICSはオンライン診療システムの導入実績No1※1

「使われるオンライン診療システム」を導入する保険医療機関での受診提案が可能

利用医療機関数**2,400以上**※2

累計診察回数**300,000回以上**

(2021年4月時点)



Pharmsを持つということは、 CLINICSを提案できるということ

オンライン服薬指導の体制を持つことで、オンライン診療という選択肢を患者へ提案でき、その後の処方箋応需を望む可能性が広がります。

残薬状況や生活環境などを勘案し、必要な患者に対してオンライン診療のご案内をすることも、かかりつけ薬剤師の役割と言えます。

患者の生活環境に入り込んだ薬学的管理で 日常的に懇意にされる薬局へ

患者の在宅時に服薬指導を実施する場合、自宅でのリラックスした状態だからこそ普段聞けない話や質問が出てくるのが想定されます。また目視による残薬確認や薬の保管方法、生活環境なども確認でき、対面時より生活に踏み込んだ服薬指導を実施できます。

※1 出典：「IoMT (Internet of Medical Things) 新市場の将来展望 2021」(富士キメラ総研社、2020年11月)

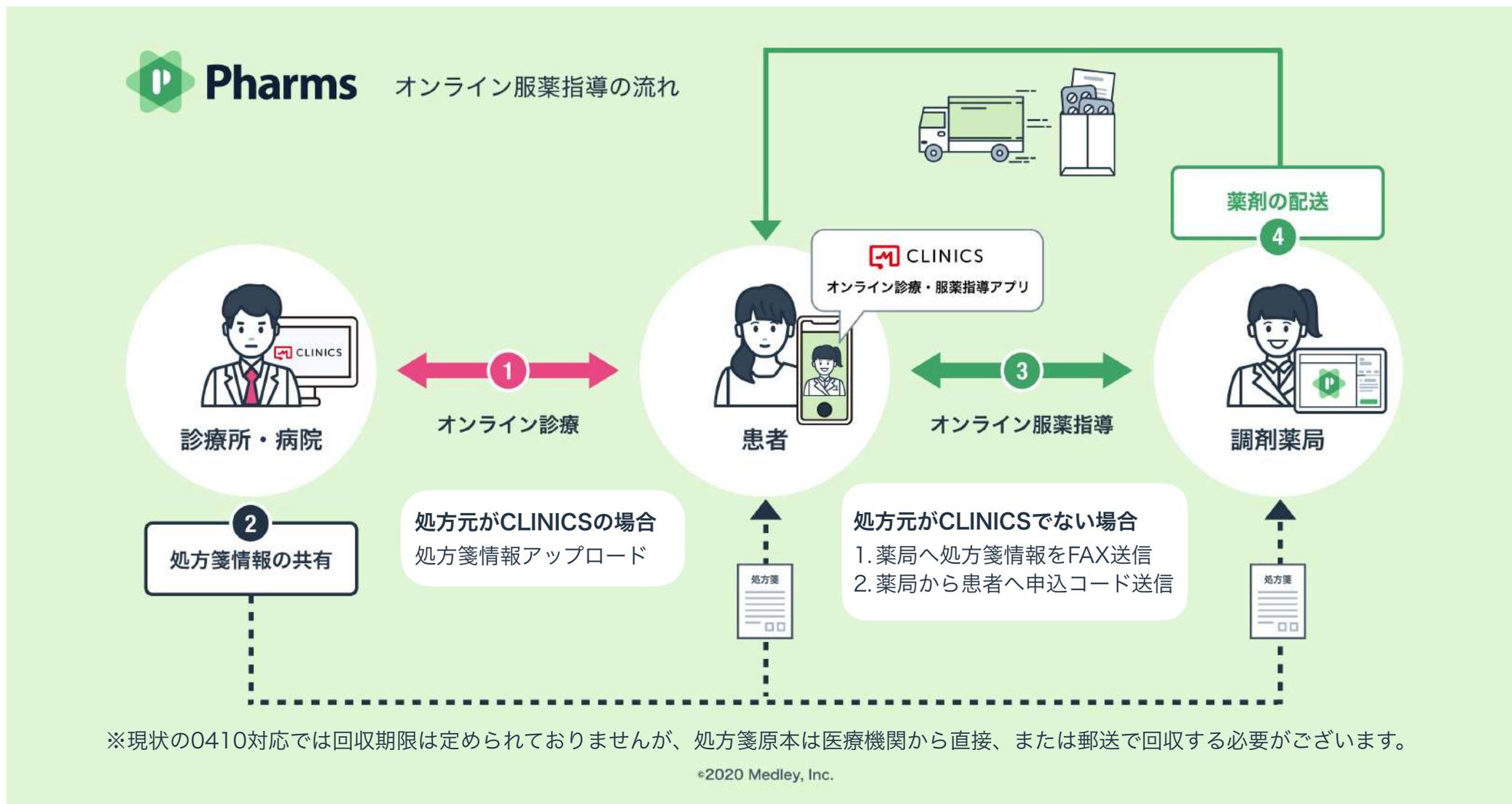
※2 オンライン診療と電子カルテの合計数

(1) 利用医療機関数は、システムの利用を開始し、解約又は中断せず利用を続けている医療機関の数であり、複数システムを利用している場合は1としてカウント

(2) 2020年第2四半期より、利用医療機関数には、ライフサイエンスコンピューティング社より譲り受けた電子カルテの顧客数も加味(2020年6月末時点：208件)

精神科	アルコール依存症 うつ病・双極性障害 不眠症 不安障害・強迫性障害 ADHD・発達障害	一般内科	高血圧・糖尿病・脂質異常症 高尿酸血症・痛風
小児科	アレルギー性疾患（アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、花粉、喘息など） 重度心身障害 小児精神（ADHD・発達障害等） 夜尿症	消化器内科	逆流性食道炎、慢性胃炎 過敏性腸症候群 便秘症 炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎等）
皮膚科	アトピー性皮膚炎 尋常性乾癬 蕁麻疹 白癬 口唇ヘルペス	呼吸器内科	肺気腫・COPD 気管支喘息 睡眠時無呼吸症候群(SAS)
泌尿器科	過活動膀胱 前立腺肥大	耳鼻咽喉科	花粉症根治治療（舌下免疫療法） アレルギー性鼻炎 めまい・耳鳴り
整形外科	骨粗鬆症 変形性膝・股関節症	神経内科 脳神経外科	認知症（アルツハイマー病など） てんかん 頭痛（片頭痛等）
産婦人科	月経困難症 更年期障害（ホルモン補充療法）	代謝・ 内分泌内科	肥満症 甲状腺機能亢進/低下症
		アレルギー リウマチ内科	関節リウマチ 全身性エリテマトーデス シェーグレン症候群

処方元の診療所・病院がCLINICSを導入していなくても、オンライン服薬指導の実施が可能です。0410対応下では、対面診療や電話診療後であってもオンライン服薬指導が実施可能です。





システムの安全性について

暗号化により全ての通信を保護

データのやり取りの内容を外部から見るができないよう、SSL通信を採用しています。また、SSL通信には、最高水準の暗号方式「2048bitのRSA鍵」を利用した方式を採用しています。

最小限に抑えられた個人情報

Pharmsでは、個人情報をPharms内部では保管せず、予約管理を行うのに必要最小限の情報のみ保管しています。決済には国内外の大手企業でも採用されている、信頼性の高い外部サービスを活用しており、万が一の際の情報漏えいリスクも最小限に抑えています。

国際規格に基づくクラウドセキュリティ認証を取得

Pharmsは、医療情報という機密性の高い情報を取り扱うサービスを提供する企業として、社内の情報管理体制やクラウドのセキュリティ対策をさらに強化し、社内外の環境変化に応じて継続的にセキュリティ水準を向上させていくことを目指し、国際標準規格である「ISMSクラウドセキュリティ認証」、「ISMS認証」を取得いたしました。



CLOUD 697508 / ISO 27017



IS 697506 / ISO 27001

※ ISO/IEC 27001:2013 (ISMS : Information Security Management System) は、情報資産の保護、利害関係者からの信頼を獲得するための“セキュリティ体制の確保”を目的としたフレームワークの国際規格です。

※ ISO/IEC 27017:2015 は、ISO/IEC 27001:2013 の認証取得を前提としたクラウドサービスの提供及びび利用に関わる情報セキュリティ管理策のための指針を示した国際規格です。クラウドサービスを提供する組織と利用する組織の両方を対象としたものです。



セキュリティの取り組みについて

データ保管場所

お客様からお預かりしたデータは、日本国内のクラウドサービス上のストレージに保管されます。

装置の処分又は再利用

ストレージデバイスはクラウドサービスにて管理され、ストレージデバイスが製品寿命に達した場合に、顧客データが権限のない人々に流出しないようにする廃棄プロセスが含まれています。廃棄された磁気ストレージデバイスはすべて業界標準の方法に従って消磁され、物理的に破壊されます。

情報のバックアップ

データベースに保管されるお客様の各種情報は1日ごとにバックアップを取得しています。バックアップは、35日間確保されます。但し、お客様によるバックアップデータの復元等に関する要望は承っておりません。

脆弱性の管理

システムで利用しているOS、ミドルウェア等に関する脆弱性情報を定期的に収集しています。セキュリティパッチの自動適用などにより、速やかに対処しています。

セキュリティに関する独立したレビュー

定期的にシステム、運用体制等に関する内部監査を実施しています。

詳細については以下のURLをご参照ください

<https://pharms-cloud.com/security/>

オンライン相談会のご案内

Pharmsや法制度に関する オンライン相談会をご案内しています

情報収集は私達
にお任せ下さい

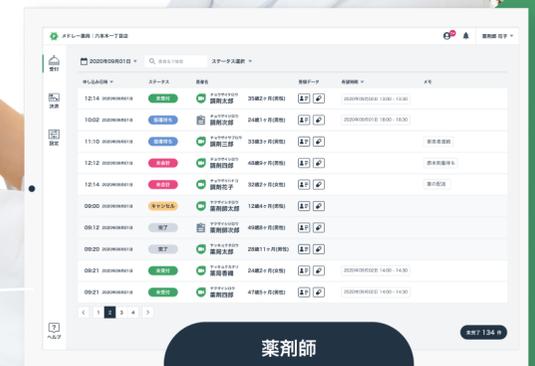
オンライン相談会に申し込む

個別面談でご案内する内容

- システムデモ
- 法制度に関する質疑応答
- 薬局周辺のオンライン医療状況
- 事例のご紹介 など



患者
CLINICSアプリ



薬剤師
Pharms



医療ヘルスケアの未来をつくる